

第2回 新宿区基本構想審議会 会議要旨

1 開催日時

令和8年7月27日（月） 午後2時～4時

2 会場

新宿区役所 本庁舎5階 大会議室

3 出席者

（1）新宿区基本構想審議会委員

牧瀬稔会長、後藤春彦会長代理、伊藤香織委員、鴨川明子委員、鶴岡浩樹委員、野村恭子委員、渡辺清人委員、三沢ひで子委員、石川孝一委員、野もとあきとし委員、川村のりあき委員、鈴木ひろみ委員、山口かおる委員、伊藤清和委員、今井裕久委員、今井康之委員、岡田幸男委員、谷口俊顕委員、津吹一晴委員、中村和子委員、奈良和子委員、馬場章夫委員、日野原千速委員、藤塚米子委員、星野洋委員、松川英夫委員、三雲理子委員、本橋弘康委員、森田恵美子委員、山住市郎委員、山田和男委員、渡邊頼純委員

（欠席：久田嘉章委員、武内隆則委員、二瓶京太郎委員）

（2）事務局

総合政策部長、企画政策課長

4 主な内容

（1）審議

（1）新たな基本政策の体系案

（2）その他

（2）事務連絡

5 発言要旨

○牧瀬会長 ただいまから第2回新宿区基本構想審議会を開催いたします。

審議に入る前に、事務局から出欠の報告と事務連絡があります。

それでは、よろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。企画政策課長の楠原です。よろしくお願いいたします。

本日の出欠状況ですが、1名ご欠席の連絡をいただいております、2名の方がまだいらしていませんので、この場には32名おります。

出席委員としては委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、条例第6条第2項の規定に基づきまして、本日の審議会は成立していることをご報告させていただきます。

それでは、ここで、本日からご出席いただく委員の皆様をご紹介します。また、前回の会議でご紹介できなかった委員もご紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立くださいますようお願いいたします。

学識経験者の伊藤香織委員でございます。

○伊藤（香）委員 東京理科大学の伊藤です。よろしくお願いいたします。

○楠原企画政策課長 ありがとうございます。

新宿区医師会から星野洋委員でございます。

○星野委員 新宿区医師会会長の星野でございます。よろしくお願いします。

○楠原企画政策課長 ありがとうございます。

公募委員の三雲理子委員でございます。

○三雲委員 よろしくをお願いします。

○楠原企画政策課長 ありがとうございます。

ご欠席は武内委員、今いらしていない委員は久田委員と二瓶委員の2名です。

それでは、本日の資料について確認いたします。次第の下段にございます資料の一覧をご覧くださいと思います。

ここから着座にてご説明させていただきます。

初めに、事前配布資料でございますが、資料1「新宿区基本構想審議会委員名簿」でございます。こちら、第1回の審議会で選出をされました牧瀬会長と後藤会長代理について明記をしたので、改めてお配りをしております。

次に、資料2「新宿区基本構想審議会起草部会委員名簿」でございます。起草部会につきましては、第1回の審議会において、会長から学識経験者7名の指名がございましたので、名簿を作成しております。

次に、資料3「新たな基本政策の体系案」についてです。こちらは本日の主な審議事項となりますので、議事の中で改めて説明をさせていただきます。

次に、本日の追加で机上配付をしている資料でございます。

まず、前回の審議会終了後に委員からご提出をいただきました意見カードの写しを、本日、机上に配付してございますので、ご確認をくださればと思います。委員のご意見でございますので、本来は審議のところでご紹介となりますが、こちら、お配りした事後の意見カードといたしまして、皆様からいただいた意見と同様に、先日の会議の場でいただいた意見と同様に、今後、3回目以降でのそれぞれの基本政策でご審議いただく際に、ご意見を踏まえてご議論をいただくようお願いしたいと思っております。

また、起草部会でも審議に際して、委員の皆様からのご意見ということで、それを踏まえたご審議をいただくことを考えております。

この場では、ご質問が幾つかこのカードの中にございまして、ご意見、ご提案については、先ほど申し上げたとおりです。最初に、野もとあきとし委員からのご質問です。下段のところに地区協議会についての取組のことがございましたので、次の資料で、地区協議会の令和8年度の取組について簡単にご紹介をさせていただいておりますので、資料の提供で回答に代えさせていただきます。

次に日野原千速委員からいただいている意見でございます。一つ一つはご紹介程度になってしまいますが、施策の評価について、令和7年度に検証しておりまして、外部のアドバイザーからも意見をいただいた評価でございますので、これで区としては報告をさせていただいております。

ご意見に関しましては今後の参考とさせていただきまして、各基本構想でご審議いただく際には、この評価の視点も踏まえてご審議をいただければありがたいと思っております。

また、外国人住民の声に関してでございますが、調査に関してのご指摘をいただいております。区民アンケートについては無作為抽出の結果でございまして、有効回答につきましては、多言語対応など様々ご案内はしておりますが、回答がなかなかいただけないといった結果でございます。

また、外国人区民を対象としました意見聴取は、毎年度ではございませんが、多文化共生実態調査など、直近では令和5年度に実施しており、外国籍の方の意識、ご意見、こういったところを把握をさせていただいているところでございます。

また、三雲理子委員から、子育て世代への住宅施策についてのご質疑をいただいております。こちらは住宅支援という意味では、子育てファミリー世帯に向けた、親世帯

と同居・近居により生活をサポートし合う際の初期費用など、様々施策としては実施しておりますが、こうした施策については、この場での審議、総合計画でのご審議と併せて、次の住宅マスタープラン、いわゆる行政計画のほうの策定に向けた検討の中でも、それぞれの審議会等々でご意見を聞きながら、施策を検討していくものと認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員のご意見カードとしては、今ざっとご説明をさせていただきましたので、このまま事務連絡を続けさせていただきます。

今のご意見カードのように、会議中にご発言いただけなかった委員につきましては、必要に応じてこちらの用紙にご記入をいただき、次回以降で写しを全委員にお配りをして、共有をさせていただきたいと考えております。

続きまして、卓上マイク的使用方法についてのご説明です。

ご発言いただく際には、マイクのスイッチを押していただきますと、マイクの頭にランプが緑色に点灯いたしますので、ご発言をお願いいたします。ご発言終わりましたら、再度スイッチをしていただくとランプが消えますので、ランプが消えるところまでご確認を賜ればと思います。

また、こちらの会場では、ヒアリンググループを設置しております。耳の不自由な方のための設備でございますが、ご発言の際には、音声が適切に伝わるように、マイクに近づいてお話をいただけますようご協力をお願いいたします。

本日も会場でご利用いただけるWi-Fi環境をご用意しております。ご自身のパソコン、タブレット等ご持参いただいている委員の方は、会議資料、事前にもご案内しておりますが、区のホームページから電子データでもご閲覧をいただくことも可能です。接続に必要な情報は、机上に紙面を配付しておりますので、確認いただければと思います。審議会資料のリンク先も二次元コードを付しておりますので、ご活用ください。

セキュリティ対策のため、パスワードは会議ごとに変更しています。本日に限り有効となりますのでご理解いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○牧瀬会長　ありがとうございました。

事務局から出欠の報告と事務連絡が終わりました。

それでは、中身に入っていきたいと思います。

本日の審議の前に、前回、第1回審議会において、後藤会長代理から、新宿区の総合

計画は、基本計画と都市マスタープランが一体的に整理されており、特徴的であるとの話がありました。また、今後、この審議会で様々な議論をしていただくために、冒頭でこのことを整理しておいたほうがよいのではないかというご発言がありましたので、この件につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

それでは、資料の後ろのほうにあります、「参考資料」と右上に書いておりますA3資料、「現行の新宿区総合計画の構成及び体系」をお手元に用意ください。

おめくりいただきまして、「基本計画と都市マスタープランを一体的な計画として整理」という表題がございます。

こちらは、平成19年の基本構想策定に併せておつくりをしているものでございまして、ページの中頃に「総合化の狙い」と記載した緑色の帯が2本ございます。

まず1つ目は、ハード面・ソフト面のまちづくりを一体的に示すというものです。区政の基本的な方向性を示す基本計画と、都市の将来像や地域ごとのまちづくり方針を示す都市マスタープランは、いずれも区のまちづくりの大きな方向性を示す計画であることから、別々に示すのではなく、一体的に整理しております。これにより、ハード面とソフト面のまちづくりを相互に関連付けながら、総合的に推進することを目的としております

2つ目は、区民にとって分かりやすい計画体系とするというものです。まちづくりの大きな方向性を示す両計画を一体的に示すことで、区民にとってより分かりやすい計画体系とし、その後の実行計画や事業推進においても、区民の参画と協働をより一層進展させることを目的としております。

3ページをご覧ください。こちらは、平成19年に基本構想の策定に併せて、基本計画と都市マスタープランの総合化を行った際の、基本構想と総合計画の構成を示したものです。上段には基本構想として、「基本理念」や「めざすまちの姿」を位置付けています。これを受けて、下段では総合計画を「まちづくり編」と「区政運営編」の2つで構成しています。このうち、中央の青色で示している「めざす都市の骨格」、「まちづくり方針」、「地域別まちづくり方針」の部分が、都市マスタープランに相当する内容です。このように、新宿区では基本計画と都市マスタープランを総合計画の中で一体的に整理し、両者を連携させながらまちづくりを進める体系としております。

続いて、4ページをご覧ください。こちらは現在の基本構想と総合計画の体系を示し

たものです。

ご覧のとおり、中央の緑色で示した総合計画の中に、先ほどご説明した基本計画と都市マスタープランを位置付けております。また、その下には新宿区実行計画を位置付けており、総合計画で示した方向性に基づいて、具体的な施策や事業を展開する体系となっております。

資料の説明としては、事務局からは以上でございます。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

こちらにつきまして、後藤会長代理、もしコメントがあればいただければと思います。

○後藤会長代理 発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

前回の冒頭で少しご質問させていただいたことなんですけれども、通常の自治体では基本構想と基本計画を合わせて総合計画というふうに呼んでいます。それに対して新宿区では、前回から、基本計画と都市マスタープランを合わせて総合計画と呼ぶということで、通常の自治体の総合計画とは枠組みが、守備範囲が異なっているということをまず最初に確認できたことはよかったと思います。

これは、ある意味で新宿区の一つの特徴で、総合計画はかくあるべしということはないので、それぞれの自治体の実情に応じて組立てを考えていくということによってよいと思うんですけれども、基本計画と都市マスタープランが一緒になった形で総合計画となっているということです。

ただ、この4ページ目の図を見ても、基本計画は本審議会で審議をする。都市マスタープランは都市計画審議会で審議をする。では、お互いどうやって確認し合うんだろうかというのが、少しこの図からは見えないんですね。ですから、どこかで都市計画審議会と本審議会が意見交換をするような場があるとか、あるいは通常は基本計画が先行していて、基本計画に従うような形で都市マスタープランをまとめていただくので、そのあたりを少し時間差をつけるとか、どういう形で進めていくとこの2つの計画、基本計画とマスタープランがうまく形で融合するのかというのは、事務局にもお考えいただければと思っています。

いずれにしろ、この基本計画と都市マスタープランが車の両輪として、新宿区の総合計画を構成していく上においては、やはり本審議会は基本計画だけやってればいいと、全く別のところで都市マスタープランがつくられて、それをガチャンとホチキスで留めて総合計画ですというんじゃまずいんじゃないかなと思っているところでございます。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

今、ご発言がありましたけれども、場合によっては担当課の課長さんなり来ていただいて、簡単に説明してもらってもいいかなと思いますので、ひとつご検討いただければと思います。

この点について、事務局から何かありますか。特になければ。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

ご指摘いただいたところについて、どういったことができるかは、都市マスタープランの担当部局とも調整をしてみます。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

4 ページになりますけれども、この審議会では左側ですね、基本計画について議論していきますので、よろしくお願いいたします。

現行の総合計画の構成や体系について共通認識を得たと思いますので、今後の議論の参考にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の審議に移ってまいります。

次第の1、審議（1）になります。

本日の議題は、新たな基本政策の体系案についてです。

（1）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

それでは、お手元に、右上に「資料3」と付しております「新たな基本政策の体系案」について、資料をご用意ください。

1 ページめくっていただきまして、2 ページに当たる部分でございます。

こちらのページは、まず時代背景が載っております。少子化の進行ですとか超高齢社会の到来、災害リスクの増大や新宿区特有の都市課題、DXの推進等々、行政課題が複雑化、あるいは横断化していることから、的確に対応するための新たな基本政策体系案、再編をする案をたたき台として策定をしております。

再編の背景といたしまして、こうした新宿区を取り巻く環境が大きく変わっておりますので、現行の基本構想の理念を尊重しつつ、今日の課題に対応できる政策の体系への再編が必要といった認識の下でお示しをしているところでございます。

真ん中の「新宿区特有の都市課題」といったところでは、近年、オーバーツーリズム

ですとか民泊と住環境の調和ですとか、繁華街を抱える都市特有の治安課題等々もごさいます。

また、下から２段目の「D Xの進展と区民ニーズの変化」といったところでは、行政手続もデジタル化が進む中で、区民ニーズも多様化・複雑化しており、迅速な対応が求められるシーンが非常に多くなっています。

また、一番下の「課題の複雑化・分野横断化」といったところでは、一例ではございますが、住宅、防災、福祉、地域コミュニティ、防犯などですね。課題というところでは、これまで相互に関連して、単一分野の施策のみでは解決が困難になってきているものと認識してございます。

そこで、３ページでございます。

新たな政策体系として、基本政策のそれぞれの体系を、左側に現行の基本計画、右側に新たな総合計画における基本政策の体系といったところで、再編に当たりまして、冒頭申し上げた区民意見ですとか社会環境の変化を踏まえて、体系を整理してございます。

マークがそれぞれついておりますが、左側の総合計画から、右側の新たな基本政策の体系として、マークが移転しているところをご覧いただければと思います。

左側の現行の基本政策は、Ⅰ番からⅤ番まで、上から「暮らしやすさⅠ番の新宿」「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」「にぎわい都市・新宿の創造」「健全な区財政の確立」「好感度Ⅰ番の区役所」の５つで構成されております。一方、右側が今回のたたき台となる体系案です。基本政策の一つとして、基本政策のⅠ番「新宿の未来への継承と発展」につきましては、現行の「暮らしやすさⅠ番の新宿」をベースに再編したもので、詳細は後ほどご説明いたします。

基本政策のⅡ番「住み続けたいまち新宿」につきましても、現行の「暮らしやすさⅠ番の新宿」をベースとしながら整理したものです。

基本政策のⅢ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」につきましては、区民意識調査においても重要度が高い分野であることから、現行の基本政策を継承しつつ整理しております。

基本政策Ⅳ「住みやすさⅠ番の新宿」につきましては、現行の基本政策ⅠからⅢに関連する施策を横断的に整理したものとなっております。

基本政策Ⅴ「多彩なまち新宿の躍進」につきましては、これまでの「にぎわい都市・新宿の創造」を継承しながら、政策の体系を再編してございます。

基本施策のⅥ「持続可能な区民サービス基盤の強化」につきましては、「健全な区財政の確立」や「好感度1番の区役所」を統合するような、そういう運びで整理をしています。

おめくりいただいて、4ページです。

こちらは、表の中に、基本政策のⅠとして「新宿の未来への継承と発展」がございまして、分野としては子育てとか教育、若者支援等々でございまして。

1番上のリードでございまして、区民の関心が非常に高かったということで、前回の第1回会議でご紹介していますが、子育て支援に重点を置いて位置づけを整理してございます。

このページでの大きな四角の中では、この政策のまとめの考えを書いておりまして、1行目でいきますと、少子化の進行、人口減少社会の到来等を見据えて、新宿区を担う子どもたちや若者への支援の、そうした関連する施策をまとめていますとしております。

全部はご説明できないんですが、事前資料で配布しておりますこのページでは、区民意識調査や、1回目でご紹介した区民アンケート、子ども向けのアンケート、自治会や地区協議会等々からのご意見や区民討議会、そういったもののご意見を集約してご紹介をしております。

めくっていただいた5ページでございまして。

体系としては、右手のところでございますが、「新宿の未来への継承と発展」といったところでは、右の上から、「安心して子育てできる環境の充実」、「未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進」、「若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進」等々、変更理由は右に書いてございますが、今の課題に対応するような考え方をお示しをしているところでございます。

めくっていただきまして6ページ目をご覧ください。

こちらは、健康、高齢者、障害者、セーフティネット、地域福祉の分野を整理し直して、「住み続けたいまち新宿」という考え方を表現してございます。

表の上のところは、分野が載ってございます。

同じように、このページでは、これまでのご意見などを集約して、体系を整理した背景が記載されております。実際の体系は7ページでございまして。

7ページでは、「住み続けたいまち新宿」として、赤字が主に加わった視点でございまして、右の上から、「自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進」

でありましたり、「互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進」、「セーフティネットの機能強化」、あるいは「地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進」といった観点で、施策を再編してございます。

次に8ページでございます。

基本政策Ⅲ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」です。

現行の基本政策を継承いたしまして、耐震化、不燃化、防災体制や感染症対策を1つの基本政策として整理をして、非常時への備えとして焦点を当てております。

背景として、冒頭申し上げましたが、今の基本政策Ⅱの中でも非常に区民の意識が重要度として高く出ておりますので、現行の考え方を継承しながら整理をしたものでございます。

続きまして、次のページ、10ページをご覧ください。

基本政策のⅣ番「住みやすさ1番の新宿」として、安全安心、生活環境、環境対策等が分野となっております、こちらも区民の関心度が高い防犯、生活環境、こういったものを中心に整理をして、日常の住みやすさに重点を置いて表現をしてございます。

次に11ページでございます。

11ページ目では、「住みやすさ1番の新宿」、右手でございますが、「犯罪のない安全安心なまちづくり」ですとか、「地域で安心して生活できる環境の整備」、「綺麗で美しいまちの実現」、あるいは環境対策等々の施策が並んでおりまして、冒頭申し上げた防犯を中心に、こうした取組の再編をしてございます。

続きまして、12ページでございます。

基本政策のⅤ「多彩なまち新宿の躍進」になります。分野としてはコミュニティ、多文化共生、産業振興や観光、文化、生涯学習、スポーツ、あとは都市基盤、回遊性などですね、併せてユニバーサルデザインやみどりなどの政策がこちらの政策に位置づけられております。

リードにありますとおり、都市機能や都市環境を生かしたまちづくりですとか、産業、観光、文化、スポーツ等々、コミュニティを1つの基本政策として整理をしたものでございます。

次に13ページ、ご覧いただくと、ここは政策が多いんですけども、まず13ページの右側では、上から、「地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進」といったところで、これまで基本政策Ⅰに位置付けていたコミュニティ関係を、「多彩

なまち新宿」の考え方の中で整理し直したものです。

2番目以降は、「産業の持続的な発展に向けた支援」や、「商店街の魅力向上・活性化の推進」、「多彩な文化芸術と歴史を生かしたまちの魅力の創造」、「区民の暮らしと調和の取れた国際観光都市・新宿としての魅力の向上」などについても、政策体系を整理しております。

めくっていただいた14ページも、この政策の分野が続いてまいります。

14ページ目では、「誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実」や、「回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり」、「地域特性を生かした持続可能で魅力ある都市空間づくり」、「誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備」、「豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備」などを位置付けております。

最後に、15ページ目でございますが、政策のVI番「持続可能な区民サービス基盤の強化」でございます。現行の基本政策の「健全な区財政の確立」と「好感度1番の区役所」を整理して、区民サービスを支える基盤として統合をしております。

おめくりいただきまして、16ページ目です。「持続可能な区民サービス基盤の強化」といたしまして「行政サービスの強化」、「持続可能な行財政運営」、「公共施設マネジメントの推進」の3つの政策を位置付けております。

最後の17ページでは、これまでご説明をいたしました体系の全体像をまとめたものでございまして、次の10年を捉えるに当たりまして、こうした総合計画の基本政策としてIからVIまでのご説明した内容を整理した資料でございます。

以上、たたき台として、ご審議いただくに当たって資料をご提示させていただきますので、この体系案に関しましてご審議をいただければと思います。

資料説明については、事務局からは以上でございます。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

これより審議に入っていきたいと思います。

ちょっと皆さんにお願いが幾つかありまして、まず1点目は、この審議なんですけれども、まず全体についての審議をしたいと思います。それから個別にやっ払いこうと思いますので、まずは全体についてのご意見とご質問いただきたいと思います。その後に、6項目ありますので、個別についてそれぞれやっ払いこうと思っています。まず、それが1点目のお願いです。

そして2点目、もう一つお願いがありまして、皆さんのご発言が、意見なのか質問なのかをしっかりと分けていただきたいと思います。

意見につきましては、基本的には基本計画に反映させる方向で動いていきたいと思っています。質問につきましては、また2つに分かれまして、質問は、事務局に対する質問なのか、あるいは一般的な質問なのかについて分けていただきたいと思います。一般的な質問に対しては、皆さん専門家ですので、この中で意見交換をしていこうと思っています。こちらにも先生方いらっしゃいますし、それぞれ皆さん各界の代表で、専門家だと思いますので、意見交換していきたいと思っています。ただ、事務局に対しての質問に対しては、事務局のほうからご回答いただければと思います。今回できない分については次回以降、回答いただければと思います。

繰り返しますけれども、まず最初は、全体に対する意見か質問をいただきたいと思います。それがある程度終わったら、今度は各分野について10分ぐらいを目安にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まずは、こちらの今、全体像の話がありましたけれども、この全体像につきまして質問、あるいは意見があればいただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

お願いいたします。

○川村委員 川村でございます。

質問というよりも意見といいますか、全般的なところでさせていただければと思います。

前回の第1回の会議というところでは、非常に皆様からのご発言も伺いまして、また、学識の先生からのお話も伺いまして、すごくこの基本構想審議会が実りのあるものになりそうだなという、そういう思いがいたしました。

今日、また言い尽くせないところは、ご意見カードというところで補足させていただければと思います。

私、区議会議員であるんですけども、前回の審議会のほうでも皆様のこういった活動されているかというふうなお話もございましたので、私もそういう点で、区議会議員の活動のほかには地域協働学校の代表ですとか、あるいは消防団のほうで分団長ということでもさせていただいております。そういったところも、背景というところで発言させていただきたいと思っています。

全体的なところということでございましたので、まず、基本構想の全体のところな

んですけれども、全体的にシンプルにしていきたいというところがあると思います。そういう点では、今の基本構想に掲げられております「区民が主役の自治を創ります」ですとか、あるいは「一人ひとりを人として大切にする社会を築きます」という、最上位の普遍的理念と言えらると思うんですけれども、これ個別施策の中に入っているということだけでは、やっぱり十分かなというふうな思いがしております。

そういった点では、アンケートで最も支持といたしますか、そういったのが高かったところでは、「次の世代が夢と希望を持てる」と、69.2%だったと思うんですが、やはりそのほかにも「自治意識」、これ34.9%ですとか、「人権尊重」54.1%というところでは、やはり根幹となるような理念をやはり同じように重視して、新しい6つの基本政策全体に、体系全体に有機的につながれるようにしていただきたいなというふうな意見を持っております。

また、平和都市の推進というところでは、基本政策Ⅰの子育て・教育分野の中に含まれたということではないのかもしれませんが、やはり平和施策というところは、やはり独立した発信力ということが大事かと思っておりますので、その点は大事にしていきたいなというところがございます。

あと、2つ目ということで、今後の議論というところにもなるんだと思うんですけれども、この間見ますと、アンケート等々、区のほうは区民の声を聞いていただくということでは努力はしていただいていると思うんですけれども、やはり意見を回収していただいただけということでは十分でないのかなという部分では、未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例というところでは、やはり地域の課題に対してみんなで考えて行動して解決していくと、そういった地域コミュニティの重要性がうたわれておりますので、その精神ですね。

やはり、前回の基本構想の策定というところでは、やはりディスカッションというところがすごく大事にされてきたのかなというふうなところがございますので、そこをぜひ今後、どういうところに、どういう手法でということはあるとは思いますが、やはり落とし込んでいくということをぜひやっていただきたいというふうに思っております。

まず、全体的なところでは以上でございます。

○牧瀬会長　ありがとうございました。

前半が内容の部分、後半は運営の部分ですので、これ反映しながら次回以降もやって

いきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員 ありがとうございます。

全体についてということで2つ、ご質問申し上げたいと思います。

1つは、全体についてという会長からのお話ですので、あえてこの、後藤会長代理が問題提起してくださったこの基本構想・総合計画の体系の問題なんですが、まだ少し私自身も理解が十分できておりませんので、この基本計画と都市マスタープランというのは、どのようなインタラクションといいましょうか、相互作用があるのか。これを、会長あるいは会長代理、そして事務局からご説明をいただければありがたいなと思います。

1つは基本計画と書いてあって、もう一つは都市マスタープランと書いてあるんですね。それマスタープランというのは片仮名で表示されておりますので、マスタープランというのも基本計画じゃないのかとか、基本計画というとベースプランとか、そこはどいうふうに仕分けがされているのか。特に、両方の審議会で議論していった後、その成果をどういうふうに相互に生かし合っていくのかというところ、お伺いしたいというのが1つ目の質問でございます。

それから、2つ目の質問は、今日のご説明の中に、現行の施策を継続するとか継承する、現行の考え方を継承するということがございますが、その中に、例えば平和都市の推進であるとか、あるいは地球温暖化、あるいは資源循環型社会の構築といったような極めて重要なトピックは、現行の考え方を継承するだけになっているんですね。このあたりについても、事務局からご説明を頂戴できればありがたいです。

以上です。ありがとうございました。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

最初の質問については、事務局からいただいて、不足等があれば後藤会長代理からもご発言いただきたいと思います。

事務局、お願いいたします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

まず、今回の体系といったところで、基本計画と都市マスタープランに関してどのように関連していくのかといったところでございます。

今回も、資料でお示しをしているところを少し見ながらご説明をさせていただければ

と思いますが、参考資料でお配りしている体系図が載っているところですね。2 ページ目のところで、それぞれの総合化の狙いといったところはお示しをしているところでございます。

おっしゃるとおり、都市マスタープランに関しても、やはりまちづくりの方針を示していくものだろうといったところで、実際にはこの統合化の狙いのところで、ハード面・ソフト面のまちづくりを一体的に示すといったところと、より大きな方向性を示す2つの計画を一体的に示すこと、この2点が基本的な考え方となっております。。

基本計画は、基本構想を踏まえ、区政運営の基本的な方向性を示すものであり、今後の具体的な施策や事業の基礎となる計画です。

あわせて、都市マスタープランに関しましても、同じく、基本構想を受けながら、まちづくりに関する目指す都市の骨格を形づくっていくような計画と認識してございます。具体的には3 ページをご覧くださいますと、都市マスタープランに相当する部分として、「めざす都市の骨格」や「まちづくり方針」、「地域別まちづくり方針」が位置付けられております。これらは、基本構想に掲げる目指すまちの姿を、まちづくりの観点から具体化する役割を担っております。現行計画においても、基本計画には5つの基本政策が位置付けられている一方で、都市マスタープランには都市の骨格やまちづくりの考え方が整理されております。区といたしましては、こうした基本計画と都市マスタープランを一体的に整理することで、それぞれの方向性を具体的な事業へ適切につながらながら、総合的にまちづくりを推進していく考えでございます。

1 点目は以上ですが、いかがでしょうか。

○渡邊委員 質問をちょっと事務局にさせていただきたいと思うんですが、今、これ全く並行して作業が進んでいると理解していいんですか。そうではなくて、こちらの基本計画が若干先行して進んでいるという理解でよろしいのでしょうか。

要するに、このまちづくりの個別目標というグレーと、薄いまちづくり方針というブルーというんですかね。色がついてところが、先ほどインタラクティブという表現も出ましたが、ダブルアローで結ばれているんだけど、その作業を誰がやっているのかよく分からない、どのタイミングでやっているというのがよく分からないんです。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

まず、都市マスタープランに関しましては、ご案内のとおり都市計画審議会でご審議いただきます。それぞれの審議会での答申をいただくのは、令和9年2月頃を予定して

おりますので、そういう意味では、この基本構想審議会と都市計画審議会、ある意味、同じゴールに向かって進んでいるような状況でございます。

タイミング的なところでいきますと、恐らく並行するような形で審議がそれぞれの分野についてはしていく形かと思いますが、一方で、都市計画審議会のところでも、現行の基本構想や総合計画などを意識しながらご審議をいただいていると聞いておりますので、会長代理がおっしゃっていただいたような、機を捉えてそれぞれの審議会の所掌の部分のすり合わせや、認識合わせというのは必要かと思いますが、現行の進め方としては、一旦それぞれの審議会のところで所掌のご審議をいただいているようなところでございます。

○渡邊委員 ぜひそうした機会を持っていただけると、トンネル掘っているときに、ずれちゃうと永遠に会えなくなっちゃうので、やっぱり同じところに出会うように、ゴールは1つだとおっしゃったので、そこに向かっていけるように、作業環境を整えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○牧瀬会長 渡邊委員、1点目はよろしいですか。

あと、2点目につきまして、現行の継承制度等ですけれども、こちらも事務局に質問ありましたので、お願いします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

現行の考え方を継承というところでございます。

今回お示ししているたたき台については、委員の皆様に白紙の状態からご議論いただくのではなく、限られた期間の中で効率的にご審議いただけるよう、事務局において現時点の案として整理したものです。一方で、各施策の位置付けや方向性については、ぜひこの審議会でご議論いただきたいと考えています。

体系の再編や見直しを行った部分がある一方で、現行計画の考え方を継承している部分もあります。例えば、基本政策Ⅲの「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」については、現行計画においても区民の重要度が高く、引き続き重要な政策であると考えていることから、基本的な考え方を継承しています。また、「平和都市の推進」についても、委員からご指摘があったとおり、重要な考え方であると認識しており、現行計画の考え方を継承しています。

ただし、個別施策の名称や位置付けについては、今後それぞれの分野をご議論いただく中で、ご意見をいただければと考えています。

○渡邊委員 どうも、ご説明ありがとうございました。

ただ、確認をしておきたいのは、例えば地球温暖化にしても資源循環型社会にしても、こういったようなテーマについては、本審議会で議論していく中で、テーマとして排除されていないということだけは確認ができればありがたいなと思います。

以上です。

○牧瀬会長 大丈夫ですかね、それは。

○渡邊委員 大丈夫だと思います。

○牧瀬会長 続いて、お願いします。

○山口委員 山口かおるです。意見を述べさせていただきたいと思います。

男女共同参画の視点ということなんですけれども、男女共同参画であったりジェンダー平等というのは、あらゆる分野に関わることで、最近、やはり行政ではとても大切な視点だと思っております。

そうしますと、今回の計画の中では、やはり男女共同参画というところがちょっと分かりにくいのかなというところが、懸念点がございます。

誰もが活躍できるだとか、「誰もが」という表現が多用されておりますけれども、この誰もがというところ、特に例えば女性であったり、若者であったりというようなところ、性的マイノリティの方もいたりとか、外国人の方もいたりだとか、そういったあたりの説明は必要なのかなということがあります。

そして、男女共同参画の点に戻りますと、やはり誰もがという公正性を表すようなことだけでなく、これまでのジェンダー平等、ジェンダー格差が生じているその格差是正の問題というものがやはり大事なので、そういった意味では、男女共同参画であったり、ジェンダー平等については、基本構想のどこかで、新宿区としてどういう考え方をしていくのかということが示されることが必要なのではないかなと思っております。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございました。

この点については、事務局で検討してもらって、ちょっと前向きのほうにやってもらっていただくというふうにします。「誰もが」の定義であったりとか、あとジェンダー、誰でもちゃんとしっかり書くということですね、入れていただければなと思います。

あともう1人ぐらい、お願いします。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤（香）委員 伊藤です。ご説明ありがとうございました。

前回、出席できなかったのですが、ちょっと流れが分かっていないところもあるんですが、今日ご説明いただいた資料3で、大事なことがきちんと書かれているなと思いました。その反面、もう少し新宿区としての独自性を出してもいいのではというのも思ったところですよ。

地に足がついていて、よいところではあるのですが、2点ありまして、1つは、住む以外の関係性というのがあるのではないかと考えています。特に、新宿区のような場所ですと、働きに来る人、学びに来る人、遊びに来る人がいて、新宿区の色々な地区でたくさん思い出があって、青春を過ごして、それが住んでいなくても、新宿区のいろんな場所が心の中に残っていて、大事な場所になっているんだと思うんですね。それって、ほかの自治体が幾ら望んでもそう簡単に手に入れられないことで、新宿区の非常に何か、ある意味恵まれた、でも、新宿区の各地区が築いてきたことだと思います。

なので、住むとか住み続けるという、今住んでいることを前提に書かれる、そういう住民を大事にするということはもちろんなんですけれども、住民票を持っていない人たちを今大事にするというか、これからもそういう人たちに大事にしてもらいたいということにもう少し触れてもいいのではないかなと思いました。

関係人口という言葉は、通常こういうところであまり使われない、地方で使われることが多いんですけども、本当の関係人口というか、そういうものなんじゃないかなと思います。

特に、新宿区のような場所ですと、もちろん住み続けられる人は住み続け、住み続けることを希望する人が住み続けられるということは非常に大事だと思うんですけども、仕事の都合とかライフステージの都合で、必ずしもずっと住むのではない人たちも大勢いる中で、今住んで、住み続けるということの重要さとは別の、住む以外の関係性についてもぜひカバーしていただけたらいいのではないかなと思いました。

あと、もう1点は、産業の視点で、産業についても書かれているんですけども、もっと、例えばどういう産業をこれから振興していきたいのか。新宿区からイノベーションが起こるんじゃないかとか、もっと地場に根づいた、例えば笹方町の印刷製本業者さんたちから新しい産業が生まれてくるんじゃないかとか、そういった産業の視点についても、今、割とさらっと言われていて、何を、どういう状況を目指していくのかということがほとんど、今後書かれるのかもしれないんですけども、ちょっと感じられない

ので、そこもぜひカバーしていただけるといいかなと。その2点がやや気になったのでという意見です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

住む以外の関係性という観点でいえば、新宿区自治基本条例において住民に限らず、広義の区民を規定しています。その考えも踏まえながら、改めて検討してもらえかと思います。

あと、産業についても今後議論があると思うんですけども、より詳しく、どうしていくのかということまで、これから検討していきたいと思います。

意見ということですので、今後生かしていきたいと思います。

時間も少し押していますので、これから各6項目を聞いていきますので、もしご質問等、ご意見がある方は、ご意見カードのほうに記入していただければと思います。

早速、今度は各分野に入っていきたいと思います。

細かい点については、もちろん次回以降もやっていきますので、まず今日は全般的な話をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、基本政策Ⅰになります。「新宿の未来への継承と発展」になります。

こちらにつきましてご意見、あるいはご質問あればいただきたいと思います。どうでしょうか。

では、お願いいたします。

○鴨川委員 ありがとうございます。鴨川でございます。

私は、2点意見があります。

1つ目はなんですけども、「生きる力」を育む教育の推進というところがありまして、これについて、もし可能であれば、もう少し前に進んだ言葉を使うことができればなというふうに思っているので、意見として述べさせていただきます。

というのは、次の学習指導要領というのが2030年に始まるということで、それに向けた議論が今なされているのですけれども、確かに何か生きる力を育むという方向性には変更はないのですが、もし新宿区がチャレンジできるのであれば、生きる力を伸ばした先に何があるかというようなところまで踏み込んだ施策になっていると、よりこれまでの先駆的な教育の取組をたくさんされてきた新宿区ならではの施策になるのではないかなと思っています。

例えば、ウェルビーイングという言葉が、今度の次期の学習指導要領では、生きる力

を育んだ先の目的として書かれています。ウェルビーイングって訳しにくい言葉ですし、あんまりこう、普段あなたウェルビーイング高いとか言ったりしないと思うんですけども、ちょっとこう、幸せというのともちょっと違うし、よりよく生きるというのともちょっと違うし、でも、私たちが考えるウェルビーイングという言葉がどこかにちょっと入ってくるような在り方、個別施策の在り方もあるのではないかなというので少し、1つだけ意見として述べさせていただきます。

2点目は、短く済ませますけれども、先ほど山口委員がおっしゃっていたこと、私も同じようなことを感じておりまして、男女共同参画に関して新宿区がこれまで様々な蓄積がある中で、「誰もが」という言葉を使ってしまうことのメリットとデメリットがここには何か入っているような気がします。

やはり、女性に特有の課題とか、女性がまだまだ抱えている困難というものもあるとすれば、さきの10年で、施策の中に女性や若者が活躍できる地域づくりということが個別施策に入っていったことの意味というのは多分あったと思いますし、これがすぐさまなくなるということがどういうことを意味するのかというのは、少し丁寧に考えていきたいと思っています。

山口委員もご指摘なさっておりましたけれども、多様な方がおられるということも同時に大事に考えていただきたいことですが、またもう一つ、今、世界的には女性よりも男性が割かし教育では困難を抱えるということは、この数年言われています。男の子が学校に結構行かないというようなこととか、学校に行ってもドロップアウトするのは男の子が結構多いということが研究では明らかになってきていますので、この「誰もが」という言葉が抱える包摂性という意味でのいい面もある一方で、少し丁寧に考えていって、どういう言葉を最後に選ぶかというのを皆さんと議論ができればいいかなと思っています。

以上、2点です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

ご意見ですね、今後議論していきたいと思います。

ほかにどうでしょうか、ご意見でもご質問でも構いません。

ちょっと私から1点だけ、意見なんですけれども、例えば未来を担う子どもたちの生きる力を育む、私はこれはいいことだと思うんですけども、基本的には区内の小学校や中学校に通っている子には対策できますけれども、区民で、私立の子ですよね。区外

に通っている方には対処できませんもんね。だから、そこをどうするかということもしっかり考えていきたいと思います。区民ですので、やっぱりしっかりやっていきたいと思うんですけども、私立へ行ってしまうと、直接は対処できませんので、そこもしっかり、何かしら方策は考えていきたいと思います。これは意見になります。

ほかにどうでしょうか。遠慮なくいただければと思います。

では、後藤会長代理をお願いします。

○後藤会長代理 3 ページ目が、現行計画の基本政策が5つありまして、今回考えられている新たな総合計画・基本政策、6つにしようとされていますね。組替えをされようとしていて、その組替えが分かりやすくなるように、水色のシール、黄色のシール、緑色のシール、青のシール、深緑色のシールを貼られているんですね。現行の基本政策Ⅳ、Ⅴはまとめて今回のⅥ、これはどちらかという、区役所がやるお仕事ということで一本化する、それはいいと思うんですね。

問題は、水色と緑の組合せというのが、基本政策Ⅰと基本政策Ⅴに来ていて、実はこれ非常に性格が似通ったもののグループだと思うんです、水色と緑はね。その中で、今回の基本政策は、政策のⅠは、特に子どもをフィーチャーして、基本政策Ⅰに集めているんです。ですから、逆に、残ったものが全部基本政策Ⅴに置かれているので、基本政策、大変な量になる。だから、そのあたりのバランスが、ちょっとこれ大丈夫かなと思いつつも、逆に、今回は基本政策Ⅰ番、トップバッターの一丁目一番地であることは子どもなんだということを、高らかに宣言をしようとしているんだらうというふうにも思うんですね。そのあたりの仮にバランスが悪くなったとしても、こういう配置でいくかどうかというのは、ちょっとみんなで議論する必要があるだろうなと思うのと、さっき伊藤委員がおっしゃったように、通常だと、やっぱり産業が1本大きな柱で立つところが、産業がⅤの中の一つになっているんですね。そのあたりも、地方都市だったら本当に人口をどうするかというのと産業をどうするかというのは、総合計画の一丁目一番地で出てくるところが解け込んじゃっているのいいのかなのか。

特に今、産業構造が大きく転換して、商業業務が都市を引っ張る時代からナレッジが引っ張る時代、まさにどこでイノベティブなことが起こるかということが問われていて、渋谷なんかは結構そういったことをうまくやっているなというふうに思うんですが、そうした、例えば新宿区は大学数はすごくいっぱいあるわけなので、そういうところで、知的産業がこれから都市を牽引していくということを言うならば、ちょっと今のⅤ

の配置はまずいかもしいない。Ⅴをまたさらに2つぐらいに分けるようなことがあってもいいかもしないというふうに思いつつ、基本政策Ⅰを捉えました。意見でございます。

○牧瀬会長 一度、検討していただきまして、場合によっては多少変更もあるかなと思いますので、考えてもらえればと思います。確かに、基本政策Ⅴはたくさん仕事が入ってきそうなので、考えてもらうといいかと思います。

ほかにどうでしょうか。

はい、お願いいたします。

○津吹委員 津吹でございます。

今、会長、会長代理がおっしゃっていただいたように、子育て、ママ友というのか、子育てのときのチームワークというのは非常にコミュニティ、大切な時代だと思います。幼稚園、小学校が私立に通ってしまうと、地域でのママ友のコミュニティというのは全くなくなってしまっている。今まででしたら、そういったママ友友達が、町会だとかいろんな会・組織に加わっていただいて、組織の運営に非常に役に立っていただいているものが非常に今、希薄になっているので、今おっしゃっていただいたように、Ⅴのところで出てくるコミュニティとⅠのところの子育てという問題は、これも切っては切れないのかなというふうに感じておりますので、ぜひ関連づけて、何かご議論の内容にしていただければ助かります。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

そうですね、今後は検討していきたいと思います。ありがとうございます。

ちょっと時間も来ておりますので、基本政策Ⅱに入っていきたいと思います。

こちらにつきましてご意見、あるいはコメント、質問等あればいただきたいと思います。どうでしょうか。

お願いいたします。

○川村委員 川村でございます。

先ほど来の都市計画審議会のことも話題になっているんですが、後々どういうものが出てくるか、あるいは途中で意見交換があるんだというふうに、先ほどの話から思いましたけれども、ぜひそうしていただきたいなと思っております。

例えば、現行のマスタープラン、都市マスタープランのほうでは、現行のというか、この基本構想といいますか、総合計画の中で、「誰もが豊かに暮らせるまちづくり」と

というようなところがございまして、そこがどういうことになるのかなというところで、先ほどご議論もありましたけれども、ちょっと多様性という観念が、外国人住民への魅力創出、基本政策のⅤというふうにだけなってくると困るかなというふうに思っています。

今年3月、「新宿区障害者生活実態調査」がされまして、道路や建物のバリアフリーですとか駅の乗換えの困難、これを解消してほしいという声が非常に強いという中で、私、区長と話そう～しんじゅくトークに、今まで全部の回出席させていただいて、皆さん、区民の皆様のご意見というのを伺いする機会、全部の時間ずっといられるわけではないので、全部のお声を伺えてはいないんですけれども、そういった中では、若松の会場では、特別支援学級における介助員のことでとか、医療的ケアスタッフが慢性的に不足しているですとか、あるいは家族介護を支えているレスパイトケアについて、報酬単価の引上げが必要じゃないかということなどですね。やはり、各区長トーク、しんじゅくトークの中でも、非常に基本構想・総合計画が議題という中で、非常に福祉的な要求といいますか、切実なご要望が寄せられたかなというふうに思いますので、ぜひ基本政策のⅡは住み続けたいまちですので、はっきりと位置づけていく必要があるのかなというふうに思っております。

外国人住民の方についても、前回の審議会の中でも、非常に多文化共生に心を砕いている、そういった実践をされているお話も伺いましたし、また、若者会議、小学生、中学生のお話を伺うにつけても、やはり多文化共生というのは非常に根づいているなど、新宿区の施策がこの何十年取り組まれて、住民の皆様の取組が進んでいるなというふうに感じるわけですが、やはりもう、外国人の方がもう14.4%というふうになっておりますので、やはり観光やにぎわいの資源ということではなくて、生活者とか、やはり自治を共につくる主体として位置づけていくことが、やはりお互いを理解して、多文化共生というのを実際に実現していくという、これからの20年になるんじゃないかなというふうに思いました。

ですので、お互いがずっと学び合うということも、若者会議では提案もあったようですし、どういう日本語、やさしい日本語は大事ですねというふうなお話もありましたけれども、やはり人権尊重ということを一番核にして、しっかりと横断的に配置し直すことが必要ではないかなと思いましたので、意見として申し上げたいと思います。

以上でございます。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

鶴岡委員、お願いいたします。

○鶴岡委員 鶴岡です。

再編していただいて、健康、高齢者、障害者、セーフティネット、地域福祉がきれいに整理されていて、ここはとてもいいなと思って読ませていただきました。

ただ、こういった問題が1つの世帯に重なって起こっているということが最近多々ありまして、これらをやっぱり包括的に支えていくという、6ページの下から4行目のところに、「包括的な取組を進めることで」と書いてあるんですけども、そこをもうちょっと強調したほうが、方向性としては地域共生社会とか、最近のそういう流れの中ではいいのではないかなと思いました。

一方で、新宿区は単身世帯が多いという特徴もございますので、そこら辺の書き方、バランスかなとは思っております。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。ご意見、ご質問でも構いません。

どうでしょう、遠慮なくいただければと思います。

では、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤（清）委員 伊藤ですけれども、「住み続けたいまち新宿」とありますけれども、新宿に生まれて最期まで新宿にいるということと、また、ある年においては、子育て世代といいますか、子どもが就学、学校に行くようになってから卒業するまでと、今までですと小学校、中学校が主体だったと思うんですけども、そういうところに手厚くといいますか、施策を打って、その世代を呼び込む、新宿に呼び込むということもある程度必要ではないのかなと思います。

それと、先ほどからもいろいろ出ていますけれども、外国籍の方、その子どもたち、その人たちも本当に最後まで新宿にいてくれるのかということと、仕事があるから新宿にいるということとはまた別問題で、根づいてくれる施策もそこには必要ではないのかなという思いがいたしました。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

横浜市が外国人に対してアンケートを取っているんですけども、横浜市は、外国人のもうほとんど6割、7割が5年以内にいなくなってしまうという、そんな状況なんですね。3年間でいなくなるのが多くて、実際に住むのはかなり少ないという、そういう状況、様々な事情でという。もしそういうデータがあると、大分方向性も決まってくるのかなという気がするんですね。長く住んでくれる方が多いのか、あるいはすぐいなくなっちゃうのかによって大分中身は変わってきますので、もしそんなデータが取れるようであれば、どこかでお示しいただいてもいいかなと私は思いました。

さらに、横浜市中区は、新宿区とほとんどデーター一緒なんですよ、単身世帯とか。結構外国人もすごい多いんです。そういう特徴ありますので、横浜市中区なんか見ていくと、ちょっといろいろと参考になるかなという感じはします。これは、事務局には情報提供です。

ほかにどうでしょうか。

どうぞ、山口委員、お願いいたします。

○山口委員 山口です。

これまでの政策ですと、ケアをする側のご家族だとか、そういった方に対する政策というのが入ってこなかったんですが、今回まとめていただいたことで、ご家族、特に今、新しい言葉でビジネスケアラーなどと呼ばれておりますけれども、働きながら介護をされる、そのご家族をケアするような何か政策だとか、そういった新しいことを今回、新しい政策として「住み続けたいまち新宿」でまとめてくださったので、入れることができるのかなという点を期待しております。

ですので、ちょっと事務局の方に確認をしたいんですが、この今の政策の中では、そういったご家族だとか、ほかのことに対しての政策、対象ですね、対象は広く捉えて考えていらっしゃるということなのかをちょっと確認したいと思いました。

○牧瀬会長 こちらは事務局からわかる範囲でお願いできればと思います。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

ビジネスケアラーとかケアする側のご家族にというところでございますが、この間の区取組の中でも介護とか子育てとか、いわゆるレスパイトに関する取組とかで、介護している側、子育てしている側、そういった方々へのケアなどは実施があるものと認識しております。

「住み続けたいまち新宿」を政策として整理するときに、こういったところを施策と

して光を当てていくかといったところを、ぜひご審議をいただければと思います。

○牧瀬会長 続いて、次の分野に移っていきたいと思います。

次は、基本政策Ⅲという「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」についてご意見、あるいはご質問いただきたいと思います。

こちらにつきまして、お願いいたします。

○三沢委員 三沢でございます。

これまで、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」は今まで入っていたと思いますが、ちょっといろいろ、私もいつもここ力を入れている部分もあるんですが、昼間の人口と夜の人口がかなり違うこの新宿において、やはり本当にこの防災対策というか、かなりちょっと細かくやっていかないと、すごく心配だという声は地域の方からもよく聞いております。

例でいうと、やはり大きいホテルはあれなんですけど、小さいホテルも結構地域にありまして、何か起こったとき、備蓄物資がちょっと足りていないんじゃないかという心配と。また、別だと、本当に民泊の、とにかく昼間ちょっと人口が多い中で何か起こったときの多言語対応もいろいろやっていますが、かなり心配の声を聞いているので、この部分はちょっといろいろ議論していただきたいなと思っております。

またあと、高齢者の要配慮者の避難もそうなんですけど、昨今、やはり水害対策、やはり川もあるので、そこが何かあったときどうしようという不安の声も地域の方からもいただいていることもありますので、先ほど皆さんおっしゃった単身の高齢者、特に単身高齢者、何か起きたとき、毎年毎年、年は取っていきますので、ここはかなり今後を見据えて、新宿区としても考えていかなきゃいけないと思いますので、この点も具体的に進めることがあればぜひ議論していただければと思います。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

ご意見、要望ということですので、今後、議論していきたいと思います。

先ほど伊藤委員が、住む人、住む以外の関係性ですか、話がありましたけれども、ここも入ってきます。企業のところに入っていましたよね。企業もそうだと思いますので、この企業にどう防災をお願いするかとか、ここも入ってくるとと思いますので、ここは議論していきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。では、日野原委員、どうぞ。

○日野原委員 区民の日野原です。

こちら今、一番下のところに「感染症などから暮らしを守る体制の強化」というふう
にありまして、感染症というのは当然医療機関を受診しないとこれは分からないので、
その手前の受診がしづらい方ですね。外国籍の方もそうですし、もちろん高齢者であつ
たり、いわゆる要配慮者、こういった方が医療機関につながるようなことについても議
論していただければと思います。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

次に、野村委員をお願いします。

○野村委員 環境審をやっているものなので、このテーマはどちらかというと2つのテ
ーマに分かれていただいて、今回についてはですね。防災とか災害とか、いわゆる危機管
理の面で、地球温暖化であるとか資源の話の、いわゆる都市のキャパシティをちゃん
と考えましょうということだろうなと思っています。

都市全体を考えて、区だけで全部できるわけではないんですが、皆さんも今日の暑さ
もあるように、水害の話も、それから地震の話も、自然災害をもうちょっと改めて点検
していただきたいと思っています。

あとは、AIを使った分析を区でやれるかどうかはともかくですね。昨今ですと、か
なりシミュレーションができる時代になっているので、先ほどの民泊の話とか、ホテル
で大丈夫だろうかみたいな細かいところ以前に、多分ダイナミックに、この区の中にこ
れだけの人がいて、こういう経済活動するとどういうパニックになるのかというのはシ
ミュレーションで見えるような時代になっているので、少しその内容も加味しながら、
今回の都市計画のマスタープランとも関連してくるといいますか、質を担保しなきゃい
けないんですけれども、どんな災害が起こるのかというところをもう少し整理していた
だきたいなと思っています。

加えていただきたいなと思っている最大の一つのテーマに、富士山の噴火の問題が、
いつ来るか分からないテーマですけれども、ただ、実際に灰じんが来ると、都市は麻痺
する。麻痺してしまうと、誰も動けなくなって、ここにいた人たちの都市活動が全部麻
痺すると、一般の区民の人たち自身が生命の危機になるというか、もうそういうことも
考えた上での都市生活だというのを少し分析していただいて、20年以内に何も起こらな
いかもしれないんですけれども、ただ、そういう都市にしていくなだというのを、やは

り総合計画のレベルでも議論していただきたいな、都市計画のところにも連動してくるといいですか。

恐らく、A I化が進んじゃうと、本当にこの高層ビルの中に皆さんサラリーマンが来るのかどうかというのもやや怪しいというか、あんまり、来て集まって仕事しなくなる時代になるかもしれないと、商業もフリー化するという形になるので、もしかしたら空間にゆとりが出てくるまちになるのかもしれないとか、ちょっとそういう都市像の在り方を、骨格をマスタープランで考えるという話があったんですが、再編と併せて、少しⅢのところでは、危機のときにどんな空間になってしまうのかというところを少しシミュレーションしていただきながら、検討していただきたいなと思っています。お願いします。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

シミュレーションということですがけれども、事務局のほうでできますかね、シミュレーション。そもそもそのノウハウなんていうそんな話なので、そこが一番心配ですがけれども、どうでしょう、その辺については。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

ちょっとこの場で、都市のキャパシティを意識して、ダイナミックにパニックシミュレーションができるかといったところは、私では何とも申し上げられないところはあるんですが、一方で、区の地域防災計画の整理の中では、国や都が防災計画を見直す中で、東京都の防災計画も最近はまだ見直されているといったところで、ご指摘にあったような富士山の噴火、降灰対策とか、そういったところも意識されておりますので、区としてもそのあたりは、きっちり地域防災計画などにも落とし込みをしながら、対策について、災害に対する危機管理というところでは、しっかり整理は部局のほうでされていくものと認識しております。

なお、災害に対する危機管理に当たっては、国や都の被害想定等を踏まえて対応していると聞いておりますけれども、区独自に、災害時に人々がどのような行動をとるかといったシミュレーションができるかといったところは、所管への確認になってくるかなといったところでございます。国や都の分析なども意識をしながら、対策というのは組み立てていくものかなとは認識してございます。

○牧瀬会長 よろしいですか。

○野村委員 ちょっと補足で、今回難しかった場合は、大学がたくさんある区ですので、

今後ともそういったところのデータを蓄えたり、シミュレーションとか、学生ともやっていくと、区のまちづくりをというのを定めるだけでもすごい意義があるのかと思いました。補足でした。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

先ほどから、やはり都市マスは結構重要そうですので、都市マスの審議会の議事録を配布するという事などはできますかね。議事録を配布してもらえると多少は理解できますよね。なので、こちらの議事録も向こうに配布してもらいたいですけれども、都市マスの議事録もこちらへ配布をして、お互いそれを見ながら意見交換することもできるかなという気がしますので、ちょっとご検討いただければと思います。

○川村委員 川村でございます。

「感染症などから暮らしを守る体制の強化」ということを入れていただいたというのは非常によかったと思います。これはぜひ充実させていただきたいと思います。

あと、もう1点なんですけれども、今年度から新宿区も個別避難計画という、災害時要援護者の方の避難計画について策定をしていくというような方向性で進んでいます。これ、本当に実際つくるといっても、昼間なのか夜なのか、どなたが助けるのかというのは本当に何というんでしょう、まさに自治会もそうです。町会・自治会もそうですし、民生委員の方もそうですけれども、担ってくださる方が、やはり何というんでしょう、実際お悩みを聞いていますと、若い方の担い手が不足しているというようなところかと思っています。

逆に、こういう非常時だからこそ、日頃の町会の活動は参加できないけれども、そういったときには助けたり、あるいは力になれるということがあるんじゃないかと考えられる方もいらっしゃるんじゃないかなというところですか、事業所ですか、あるいは大学もそうですけれども、1対1で助けるということだけではなくて、やはりそういう支援をしていくというのは本当にマンパワーが必要です。

先ほど来街者の方も大事だというふうなお話しありましたが、やはりそういった方の、新宿区のそういったいざというときに、それは助けるほうになるかも、助けられるほうになるかも、それは分からないわけですが、自分ごととして捉えていただくとという意味で、ぜひそういう、個別避難計画を1つの大事な柱といいますか、そういったところでまちづくりですか、地域に協力していただく、新宿のまちづくりに協力していただくということに、きっかけにしていっていただければというようなところを常々思

っておりますので、ぜひそういったところも、どういう文言になるか、書けるかというところはあるかと思えますけれども、大事ななと思いましたので、意見として申し上げたいと思います。

○牧瀬会長 渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 私も川村委員とかぶるところがあつて、ほとんどお話しいただいたと思うんですけども、やはり区民のすごく意識高い防災のところについては、我々議会としても、BCPも含めまして取り組んではいるんですが、私も消防団に所属をさせていただいておりますが、消防団の役目や地域コミュニティの災害時の役目や、先ほど大学生というお話もありましたし、そういったところも含めて、やはりこの避難計画も含めて、非常時のときの備えとして、いま一度皆さんと議論しながらやっていかなければならぬかなと思っています。

隣の渡辺委員も、前回、消防団の高齢化の話もちょつと出ていたりとか、そういうところもありまして、誰が守って、誰が助けるのかとか、そういうところも含めまして、ちよつと全体的に見るという話になってしまったんですけども、皆さんと議論できればなと思っています。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

次のテーマに入っていきたいと思います。

続いて、基本政策Ⅳです。「住みやすさ1番の新宿」ですね。こちらにつきまして、またご意見、ご質問等いただきたいと思います。どうでしょうか。

○川村委員 度々すみません、川村でございます。

ちよつと私の読み方がどうなのかあれなんですけれども、今回の体系案では、日常の住みやすさを、基本政策の中で、安全安心のキーワードが以前よりも出てきていないのかなというところで、位置づけは低まっていないというふうなお話なのかもしれませんけれども、実際空き家というところで、戸建て住宅のところでは、2016年は441棟だったのが2024年には685棟ということで増えています。

管理不全による防犯・防災、火災のリスクというのは、やっぱりそれなりにあるというふうに思っておりますし、また、建築基準法も改正されていますけれども、リフォームをしていくというふうなことについてもなかなか大変だったり、更地化すると固定資産税も増税するんじゃないかとかという懸念もありまして、新宿もしっかりと空き家

対策はされてはいるんですけれども、そこも、実際そういった空き家というところは増えてきておりますので、大事なことかなというふうに思っています。

先ほど区長トークのお話もさせていただきましたが、大久保、榎町、落二、落一で、そこで言われていたのは、やはり住宅街で無許可の民泊とか不適切な短期滞在型の施設、外国人の方のシェアハウスによる騒音、ごみ出しルール違反ということについて、しっかりと多言語でルール周知をしてほしいというふうなことですとか、実効性ある取組をしてほしいということで、実際、区長のほうも随分動いていただいて、官公庁との連携等々行っているところであるんですが、やはり非常にこの住民の皆さんの懸念、心配というのは大きいところですので、位置づけというのは、基本政策のⅣの中で位置づけるべきではないかなというふうなところは思っております。

以上でございます。

○牧瀬会長 多分、安全安心は弱まることはないと思いますので、そう取られないようにしっかり書いていただければと思います。

ほかにどうでしょうか。今井委員、お願いします。

○今井（裕）委員 公募区民の今井です。

先ほどの政策のⅡのところでも、住み続けたいまち新宿ということだったですけれども、今回、暮らしやすさ1番から、あえて住みやすさと言葉にされていて、私もすごく悩んでいたんですけれども、住んでいる人だけでいいのか、プラスして学びに来た人、勝負しに来た人という形の話もあるので、このあたり少し整理をしていただけるといいかなというのが意見になります。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

整理をいただければと思います。

住みやすさ1番を目指して、キャパシティを超えたら大変なんですね。キャパシティという話がありますから、こうした点も意識しながら検討してもらえばと思います。

この分野について、野村委員から、もし何かお知見があれば。

○野村委員 ありがとうございます。

中身そのものの構成はよくて、その冠にやはり住みやすさナンバーワンを持ってきたりとか、それになると多分、構成も変わってくるかなというのがあるんですが、地球環

境と資源のお話は、恐らく区でできることは非常に限られていて、住んでいる住民だけでも限られていて、むしろ企業とか、ここも交通だけ使うだけの企業もありますし、いわゆる産業のほうにこういうルール守ってほしいし、むしろイノベーションもしてほしいんだという発信をしていただかないと、多分、環境審側のほうも反映しにくいといえますか、ボトムアップ的にはもっと大胆なことを策定したい。だけれども、総合計画のほうでそういう話題が出ないと、非常に各論だけに落ちてしまって、区民だけがする仕事になると背負い切れないというのがジレンマになっていますので。

実は、産業の、V番のほうに産業をどうするんですか問題があったと思うんですけれども、ここには商業とかサービス業、それからナレッジとしての大学があるので、本当はこのテーマに参画させなきゃいけないテーマなんです。もしそこがフォーカスされ過ぎると、住みやすさについて、ちょっと違和感が出てしまうので、もっと各論を皆さんと議論してから、テーマのほうの冠は考えてもいいのかなというふうに思いました。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

ちょっと事務局に質問なんですけれども、今、6つの見出しがあるんですけれども、これは変更というのは可能なんですよね、議論によってはという。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

もちろん、議論によって、ご審議いただきながら、この政策体系についてもどうあるべきかというところではご審議をいただくものと思っております。

冒頭でこの政策体系のご説明をしたときに、この資料でいくと2ページのところなんですけど、やはり課題というのが非常に複雑化しているのと、分野横断化、複層化しているといったところがございますので、今、様々な委員がご審議、ご発言をいただいている中でも、この政策の中のここにいるけれども、実は別の政策とも展開が関係してくるのではないかというご意見をいただきながら、まさに複層的な分野横断化でこの体系を整理するというところの難しさはあろうかと思っておりますので、ここはまた起草部会の先生方や、この審議会の委員の皆様とご議論をいただければと思っております。

ただ、一方で政策体系としては、一定の整理が必要であるため、それぞれの課題をいずれかの施策に位置付けています。しかし、実際には複数の施策に関係する課題も多く、関連する分野同士が連携しながら施策を展開していく必要があると認識しています。そのため、審議会でご議論いただく際にも、分野横断的な視点も意識していただければと考えています。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

その点も意識しながら、今後意見交換をしていきたいと思います。

続いて、津吹委員どうぞ。

○津吹委員 津吹でございます。

各犯罪ですとか環境ですとか、美化という問題、近隣他区との条例等の違反行為に差があるのかどうか。例えば、資源回収なんかの持ち去りは、千代田区は禁止だけれども、新宿区は甘いから取りに行きますという、業者がはっきりとおっしゃいますだったり、たばこのポイ捨てですとか歩行喫煙に関しても、ほかの区では厳しいけれども、新宿区は緩いからやめられないみたいな発言をされることが間々ありますので、そういう近隣の条例なんかで取り締まれていることが新宿区では取り締まられていない内容があるのかどうか、もしお調べが可能であれば、ご提示いただければ議論の中に入るかと思います。よろしくお願いいたします。

○牧瀬会長 どこかのタイミングで調べていただいて、出してもいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次にいきたいと思います。

続いて、基本政策Ⅴです。「多彩なまち新宿の躍進」です。

こちらにつきまして、ご質問、ご意見があればいただきたいと思います。どうでしょうか。

○川村委員 再々すみません。

みどりと公園のあたりはここら辺かなと思いますので、意見を申し上げたいと思います。

都のゼロカーボンシティというところでは制限はされているんですけども、ちょっと今回の基本構想の議論では、環境とか気候変動とか脱炭素対策というところが、個別施策のほうになってきてしまうのかなというふうにちょっと心配をしております。

昨日も一昨日も、熱中症での搬送というのはもう社会問題化していますけれども、猛暑とかヒートアイランド対策ですね。そこは前回の議論でもご意見を伺い、私もそうだなと思って伺いましたけれども、木陰ですとかの創出ですね。昼間比率の問題もお話もございましたけれども、そういったところ。また、住宅の断熱性向上ということも、集合住宅も戸建て住宅も大事なということで、脱炭素施策というのは新宿区も最重要テーマにしていく必要があるのかなというふうに思います。

また、小中学生のご意見というところで、非常に印象深かったのが、共通して公園の利用ルールが、ボール遊びとか花火が禁止されているということで、なかなか何もできない場所になってしまっているというようなことがございました。やはり、公園というのは、どなたでも利用できますので、子どもだけが遊ぶところでもないですし、ボール遊びをすれば危ないということはよく理解できるんですけども。

やはり、前回会長からお話もございましたように、千代田区ではもう子どもの遊び場の条例があるというふうに伺いましたが、やはりこの対策がそれぞれ必要で、それも難しいというところはよく理解していますけれども、実際お子さんたちの話を聞きますと、お隣の豊島区に行ってサッカーなどの球技をしています、ですとか、中野区に行きますというふうなお話も出てくるような状況にもなっていますので、やはりすみ分けが難しいと思うんですけども、何というんでしょう、共通理解、それは本当に禁止するということじゃなくて、利用する、共存していくというのはすごく難しいことはよく理解するんですけども、やはりそういった子どもたちの意見というところでも、そこはまた1つ、子どもたちも成長していくことになると思いますので、位置づけといいですか、できるようなことがあるのかなのか、ちょっと大人のほうでの議論が必要なのかなというふうに思いましたので、意見として申し上げたいと思います。

○牧瀬会長　ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

この分野という、伊藤委員、多分専門に近いと思うんですけども、もしご意見があればいただきたいと思います。

○伊藤（香）委員　先ほど後藤先生もおっしゃっていたとおり、やっぱりここにいろいろなものが入っていて、特に新宿区の特徴的なものがいろいろあると思うんですけども、それが多彩といえば多彩なんですけれども、ちょっとまとまり過ぎかなという感じはするので、全体の話になってしまうんですが、再編されるか、あるいはこの中でもう少し整理をしていただいたほうがよいかなというふうな印象を持ちました。

もちろん、全てここ書かれていること全部大事なことになるので、入れてほしいなと思うんですけども、先ほどの産業の話であるとか、それから何かコミュニティも大事なんですけども、それは何かむしろ住むとか、そういうことのほうが関係してくるかなとか。でも、コミュニティにもいろいろあるなという、先ほどの複合的という話もあるんですが。なので、少し羅列ではなくて整理をしていただけると、より何が重要で、何

をどこまで書いていくのかというところが判断しやすくなるかなと思いました。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

今の意見にちょっと乗っかってしまうんですけれども、この基本政策ⅠからⅥまでの方向で出ているんですけれども、右側のところに担当課が入ってくると見やすくなってくるかなという気がします。多分、担当課がいて、かぶるかと思うんですよね。あまりにもかぶっちゃうとちょっとあれかなとなりますので。ただ、現時点で構いませんので、担当課が見えてくると、これは担当課で整備していこうとなったりできると思いますので、そうすると、若干整理もできて、方向性も見えてくるのかなと思いました。

ほかにどうでしょうか。

お願いいたします。

○三雲委員 三雲でございます。

ページ13ページの現行施策の「多文化共生のまちづくりの推進」が新たな総合計画の基本政策では、「地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進」となっております。ここでは外国人、移民の方々が様々な主体というふうにまとめられています。

様々な主体の中に外国人の方々が含まれるということは理解しておりますが、イメージ的に、外国人の方々が今、逆風を受けている中で、外国人や移民ということを具体的に明記することは今後重要であると思います。

以上が意見となります。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

事務局のほうでまた検討していただければと思います。

ほかにどうでしょうか。

続いて、最後ですね、基本政策Ⅶになります。

こちらにつきましてご意見いただきたいと思います。

基本政策Ⅵは、「持続可能な区民サービス基盤の強化」についてになります。

私から1点だけ、これも意見なんですけれども、今回この審議会で様々な意見をいただきますので、それに伴って仕事が多分増えると思うんです。仕事はどんどん増えていくんですけれども、職員は増えないわけですので、そうすると、どう考えても職員の負荷が高まってしまう、そういう状況があると思います。これ全国的にそうなんですけれ

ども。

なので、これは事務局と委員の皆様をお願いなんですけれども、必要ない事業というのちょっとご意見いただきたいなと思います。これはもう役割終わったから必要ないんじゃないのとか、これとこれはくっつけたほうがいいよとか。多分職員のにもやりやすくなりますし、結果的にはこれ区民サイドの基盤強化になりますので、ただ、このままいってしまうとどんどん仕事が増えてしまいますので、結構大変なことになってしまうかなという気がします。

私は、愛知県の豊根村に去年関わっていたんですけれども、豊根村は職員38名で、ほぼ同じような仕事やっていますので、38名です、職員が。県から12名派遣してもらって、何とか50名でやっているという、そんな状況なんですけれども。

なので、課長イコール兵隊って感じですね。自分がやらなきゃいけないという、そういう状況になっちゃっていますので、新宿はまだ職員がいると思うんですが、もし委員の方でも、これは必要ないじゃないかだったりとか、事務局のほうでも、これを機会に、区でできること・できないことはここで整理しておきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

○山住委員 地域センターいろいろありますが、その利用手法が場所によって違うので、それを統一してほしいということです。

○牧瀬会長 利用の仕方というか、利用のルールが違うと。

○山住委員 書類の書き方とか書類が違ったりとかですね、また、地域センターにもよりますが、使う人によって接する態度が違うんです。

○牧瀬会長 それはすぐできそうな気がしないでもないですけれども、ちょっと検討してもらって、ちなみに、一番使い勝手がいい地域センターってありますか。そこは参考にしたほうがいいのではないかと思います。

○山住委員 私は、大久保地域センターが一番使いやすいです。

○牧瀬会長 そうですか。じゃ、それを参考しながらということですかね。これはすぐできそうな気がしているので。担当課のほうと相談しながらやっていただければなと思います。

ほかに。では、川村委員、お願いします。

○川村委員 度々すみません。

何点かございまして、会長のほうからありました、要らないものについても議論すべ

きでないかという課題ですけれども、行政の仕事が増えるばかりであるというふうなお話がありました。本当にそのとおりだとは思いますが。

特に、区も今、力を入れていただいているんですけれども、窓口の手續の簡素化ですか、あるいは落一の区長トークで伺ったのは、ほかの自治体に比べて給付金の支給スピードがというふうなお話があって、実際には、そんなに遜色はないのかなという気はするんですけれども、やっぱりそういう本当に困っている方に、世帯に迅速に届くような仕組みをつくってほしいというふうなお話がありました。今、区は努力をいただいていますけれども、かなりの手續の簡素化ですとか、フロントヤード改革と言っただいただいていますけれども、そこを相当やることによって、区の職員の方がする業務というのも簡素化していけるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ基本政策にも位置づけていただきたいというふうに思います。

あと、前回の会議のときにお話しありましたように、やはり実際にはもう電子的な手続き、キャッシュレスとか、そういうところで困るご高齢の方もいらっしゃいますので、そこはしっかりときめ細かく、簡素化して迅速化できる、そういう業務はしていく一方で、それは区民の方に直接サービスするというところに力が割けるように、実際に困っている方にサポートできるような体制をしていくということでは、基本政策のこちらのほうに位置づけていただければなというところが1つです。

あと、公共施設マネジメントの推進という中で、新宿区公共施設等総合管理計画を踏まえた取組を推進するということになっているんですけれども、実際、前回の計画では、公共施設をここまでにこれだけ減らすという計画があったんですけれども、実際には公共施設が増えているという実態で、計画どおりっていない。それは、僕らは減らせという話はしていないので、必要なサービスを提供する、そのためには計画、この計画どうかと言っていた立場ですので、それは悪くはないと思うんですけれども、やはり減らすことを第一にというよりも、先ほどのような、実際にその改善・改革をする中で、本当にそういった施設ということがやっぱり必要とされるものは、そのとき区の方もおっしゃっていましたが、必要なものは増やすんですというふうな立場でしていただければなと思いましたので、意見として申し上げたい。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

他にどうでしょうか。

はい、渡辺委員お願いいたします。

○渡辺委員 意見でございます。

ここにもありますけれども、区有施設の在り方というところでございまして、本当に新宿区も今デジタル対応させていただきまして、大分利便性が向上してはいるんですが、今、川村委員がおっしゃったように、やはり高齢者の方とか、なかなかやはり窓口に行かないと分からないという方もいらっしゃるので、今お話もありました地域センターとか各出張所、また、この本庁舎もそうなんですけれども、この本庁舎にしてみれば、本当にエレベーターも3台しかなくて、上がってくるまでになかなか時間がかかるとか、様々な意見をいただいております。

そういう中で、今後10年、20年考えたときに、この区有施設が非常に老朽化して今ございます。この区役所本庁舎ももうすぐ60年近くになるというところで、建て替えも検討しなければいけないというところも含めて、それはどのようにやっていくかと、そういうところも含めて、皆さんと議論していかなければならないかなと思ってございます。

また、今お話があったように、例えば増やすというのも、必要なものは増やすしかないですけれども、例えば複合的にまとめて造るとか、そういったところも含めて、皆様としっかりと意見交換できればなというふうに思っておりますので、意見でございます。

以上です。

○牧瀬会長 ありがとうございます。

他にどうでしょうか。よろしいですか。

大体皆さんからご意見いただきましたが、もっと言いたかった方もたくさんいらっしゃると思いますので、ご意見カードのほうにご記入いただきたいと思います。それを踏まえて、また次回以降、意見交換をしていきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、質問か意見かということはしっかり明記していただくとありがたいかなという気がします。

意見については、これから議論して反映させていきたいと思っておりますし、質問については事務局、あるいはそれぞれの先生方、皆さんのほうから回答いただくことをやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと10分ありますので、ここまでの審議は終了したいと思います。

最後、事務連絡について、事務局からお願いいたします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

様々ご議論いただきまして、ありがとうございます。

今後のスケジュールも含めた確認でございますが、第1回審議会のところで資料でスケジュールのご確認もいただいたところでございます。

今日は総括的なご質疑、ご審議をいただきましたが、次回から各政策で区切ってご審議をいただくことになります。今日は政策体系ということで、お手元の資料の中でご議論をいただきましたが、各政策に区切ったご審議のときには、またもう少しご審議いただけるような資料を事前にご用意をして、こちらのほうでご提供しながらご審議いただくことになろうかと思っておりますので、お願いいたします。

各政策について、今、会長からもご意見カードについての交通整理もいただいたところでございますが、やはり基本構想・総合計画というところでございますので、皆さんご認識かとは思いますが、少しこの目指すまちの姿をイメージしながら進めていただければ大変にありがたいと思っておりますので、当然、この場でのご質疑などは区も対応させていただきますが、できればご意見カードでのご質問というよりは、単純なご質問とかであれば事務局で対応させていただきますので、ご意見カードについては、目指すまちをイメージしながらのご意見をいただくと大変にありがたいと思っております。

なお、質問はこちらでしっかり受け付けたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次回、第3回、9月7日午後2時から開催ということでご案内してございます。開催通知はまた別途お送りします。資料も別途ご提供させていただきますので、次回もまたよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○牧瀬会長 皆様のほうから何かございますか。

はい、どうぞ。

○渡邊委員 公募委員の渡邊でございます。

先ほど議事録のお話が出ましたが、この議事録は閲覧ができたりとかするんでしょうかということでございます。

○牧瀬会長 事務局、お願いいたします。

○楠原企画政策課長 事務局でございます。

議事録はもちろんでございまして、今回第2回目については、第1回目とちょっと日

が開いていないので今、目下作業中ではございますが、議事録はまとめまして、各委員のご発言の確認とかもさせていただきながら、最終的には公開という形になりますので、ご審議内容につきましては詳らかになってくるものということでございます。

ただ、各回ごとにボリュームにも差がございますので、公開までの日数は多少前後するかと思いますが、ご容赦くださればと思います。

○牧瀬会長 先ほどもお伝えしましたけれども、もし可能であれば、こちらの議事録と都市マスの議事録を相互に見合っこするというか、共有しておいたほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、第2回新宿区基本構想審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。